

第2回一宮町地域公共交通活性化協議会議事録概要

1 日 時 平成21年5月28日(木)10時00分から11時30分

2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4 配布資料

- ・一宮町地域公共交通活性化協議会 会議次第
- ・議題 平成20年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について
- ・議題 平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定等について
- ・議題 一宮町地域公共交通総合連携計画調査策定業務の委託に係る仕様書について
- ・議題 一宮町地域公共交通総合連携計画調査策定業務の指名業者及び選定方法について

5 議事の経過

事務局長 皆さんおはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は公私ともご多忙のところ、ご参集頂きありがとうございます。それでは、只今より一宮町地域公共交通活性化協議会を開会します。はじめに町長よりご挨拶を申し上げます。

玉川町長 皆さんおはようございます。本日は公私ともご多忙のところ、ご参集頂きありがとうございます。2月に協議会を立ち上げて、国の補助事業を使って計画を策定するという事で合意頂き、3月に認定申請をし、4月22日に千葉運輸支局で認定式に出席して認定書を頂いて来ました。そして交付申請の結果、5月15日に平成21年度の事業費が800万円で交付決定を頂きました。この800万円で今年度いよいよ連携計画を作っていくこととなります。策定に当たってはアンケートや聞き取り調査が必要になってきます。委員さんにおかれましては、これからは協議会の開催も増えてくるので多大な負担になるかもしれませんが、ご協力の程よろしくお願い致します。本日は計画調査策定業務の仕様書や業者の選定方法について協議頂きますが、こちらもよろしくご検討お願い致します。

事務局長 ありがとうございます。それでは委嘱書交付・新委員紹介ということでございますが、前回から変更になりました委員さんが6名お

られますので、ご紹介致します。名簿順に紹介させていただきます。長生地域整備センター所長が鶴岡誠さんに代わられました。本日は長生地域整備センター調整課横山課長さんが出席されております。よろしくお願い致します。次に区長会長が志田延子さんに代わられました。よろしくお願い致します。次に商工会代表として商工会副会長の森田巖男さんが委員としてこれから出席されます。よろしくお願い致します。次に社会福祉協議会長が白井陽さんに代わられました。よろしくお願い致します。次に本日欠席ですが茂原警察署交通課長が伊藤慶洋さんに代わられました。次に都市環境課長が露崎恵司郎さんに代わりました。よろしくお願い致します。それぞれ代わられました委員さんの資料の中に一緒に委嘱書を配布させていただきました。これを委嘱書交付とさせていただきます。よろしくお願い致します。新しく委員になりました方々の資料の中には本協議会の規約、財務規定、事務局規定を入れてございますので、後ほどご覧下さい。それでは本日の議題に入らせて頂きます。規約第8条1項に基づき会長が議長となり進行致します。会長、よろしくお願い致します。

会長

それでは議長を勤めさせていただきます。議題(1)「平成20年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」上程させていただきます。事務局より説明願います。
.....事務局説明.....

会長

事務局より説明が終わりましたので、ここで監査報告を一宮町観光協会長の『森 様』より願います。

【森監査委員 監査報告】.....

会長

ありがとうございました。議題(1)について質疑に入らせて頂きます。質問のある方はご発言をお願い致します。

.....なし.....

会長

質問ないので、議題(1)「平成20年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」採決致します。原案どおり、決するにご異議ございませんか。

.....異議なし.....

会長

ご異議なしと認め、よって議題(1)「平成20年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」原案どおり可決することに決定しました。

続きまして、議題(2)「平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定及び交付決定について」上程させていただきます。事務局より説明願います。

.....事務局説明.....

会長

質問のある方はご発言をお願い致します。

.....なし.....

会長 質問ないようですので、議題(2)については採決事項ではございませんので、次の議題に入らせて頂きます。議題(3)「一宮町地域公共交通総合連携計画調査策定業務の委託に係る仕様書について」上程させて頂きます。事務局より説明願います。

．．．．．事務局説明．．．．．

会長 質問のある方はご発言をお願い致します。

事務局長 只今の説明に補足させて頂きます。7ページの住民意向調査の中に住民アンケート、住民ヒアリングに と空欄にしてありますが、その辺を具体的に皆さんの協議で埋めて頂きたいと思えます。この仕様書は他の先進地の仕様書とは特段変わったところはありませんが、上限額750万としています。先進地では750万円を契約額としておりますが、一宮町では上限額として価格でも競争させようという意図であります。こちらのほうも皆さんで協議願いたいと思えます。

会長 私から一つ質問があります。上限額ですが、他の所は国の補助額をそのまま使ってしまったが、一宮町では必ずしもそうではないということによろしいですか。

事務局長 そのとおりです。この金額内で十分な提案がもらえれば安くても十分良いものが出るだろうという考えです。

川上委員 この仕様書ではコンサルタントに依頼するにはすごく雑然としているのでもう少し調査の背景・目的の所に町の事情を入れたほうが良いのではないかと思います。例えば、お年寄りや子供と言った交通弱者の人達にまずは安全な交通手段を提供し住みやすい町にするという項目を入れ、2番目としては、サーファー等の観光客を呼び込み町の活性化につなげるよう公共交通を使いたいということ盛り込んだほうが一宮町の考えがもっと明確に示されると思えます。

会長 今川上委員から例えば交通弱者への対策・町の活性化等、もっと町の特徴を盛り込んだほうが良いという意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

石尾委員 そのとおりだと思います。ここには本町の実情にあった公共交通とありますが、本町の実情を踏まえて未来の姿を想定した公共交通の導入としたほうが良いと思えます。現状だけではなく未来の姿が大事だと思います。川上委員のふたつに加えて3番目として、町内にある商店や飲食店への住民の公共交通の利用を踏まえたうえでの調査が必要だと思います。活性化の中身として入れたほうが良いと思えます。

佐藤委員 ここ十数年の一宮町を見ていると田んぼとかすごく減っている感じがして、一宮町の将来を考えたときに、エコロジ的な事を利用

して農業と観光と自然とがうまく融合するような町の未来をこちら側から提案していても良いのかなと思います。

事務局 只今3人の委員さんからいろいろご意見を頂きましたが、文面に文字として入れるかどうかは事務局として検討はありましたが、一般的な仕様書に近い形にしたのは、この仕様書を見てコンサルタントがそれぞれどのような意見を出してくるのを見極める為であって、それをいちいち町から提示してしまうと、例えばエコに対して提案してくる業者とそうでない業者の優劣の判断材料がなくなるという基本的な考えがあり、将来の姿と言う意見もございましたが、コンサルタントならば当然将来計画は提案してくるであろうという判断基準があつてのものなので、そこまで具体的なことを盛り込む必要もないであろうと考えております。そういう意図があつたと言うことはご理解頂き、それでも盛り込むべきだということであれば、追加として文面に入れることもやぶさかではございません。あくまで事務局案でございますので皆さんでお作り頂くものなのでよろしくお願い致します。

川上委員 私はいつもコンサルタントを使う立場なので、前はコンサルタント会社をやっていましたが、盛り込んだほうが良いと言ったのは、提出までの期間も短いので通常行うであろう町の実情のプレ調査的なものをコンサルタントがそこまでやれないと思うので、誘導的な部分を入れておけばコンサルタントもある程度助かってより良いものが出来るだろうと思います。事務局のお話もわかるのですが時間的なことを考えて盛り込んだほうが良いと思います。

白井委員 業者を決めるのは公募ですかそれとも指名ですか。

事務局 このあとの議題で決めてもらいたいと思います。

白井委員 6月12日締め切りはあまりにも短いと思います。2週間しかないんですよ。2週間でこれだけの作業をして提出するのは無理なんじゃないでしょうか。

事務局 営業に来た何社かへ聞いたところでは一般的には2週間あれば出来るという回答をもらっています。ですが、委員さんの意見としてこれをもっと延ばしたほうが良いということであればそれはかまわないと思います。ただ、危惧しているのは来年度の試行運行の認可申請を3月にする為には、1月末には連携計画を仕上げなければいけなく、まだ決まっていますが、町民の方へのパブリックコメントの期間として一ヶ月半ぐらい必要だろうと考えると秋頃には素案を作成したいと考えております。連携計画策定までの期間は非常に厳しいとは思いますが、もしここでもう少し延ばしたいということであればそれはそれで良いと思います。

川上委員 言い方は悪いのですが、コンサルタント会社はどこに助成金があり

たかというのは知っていると思うので、その時点である程度、ここには応募しないと決める所や、動いている所もあると思います。なので、時間的なものはそんなに気にしなくて良いのではないかと私は思います。

白井委員 だけど、本来もし公募するならば、初めて業者は知るわけだからやはりそれだけの期間を設けないといけないし、もう業者は分かっているから期間が短くて良いとは我々では決められないのではないのでしょうか。もし仮に公募になれば公募する期間とかいろんな面を考えるとこの期間というのはあまりにも短すぎて危険性があるのではないかなと思います。もしこれが一般的に漏れていた場合は協議会としてどう処理しますか。

佐藤委員 その点に関しては次の議題で突き詰めていけば良いとおもうのですが。

事務局 次の議題になりますが、公募は今のところ考えておりません。

会長 その点に関しましては議題(4)で決めたいと思います。この調査の背景・目的の所ですが、もう少し具体的に町の特性について町の方針を盛り込むべきだとかのご意見でございましたので、盛り込むということによろしいでしょうか。

石尾委員 先ほど河野委員がおっしゃったことはとても分かるし、そんな風に感じた事もあるのですが、時間が短いか長いとかは別として、他の町が循環バスや公共交通を導入して失敗している例が数ある中で、おそらく業者とのやりとりの中で良い企画が生まれなかったということだろうと思います。結局きっと同じような業者が応募してくるのだと思うので、その時に私達の町としての姿勢を仕様書だとか提案の仕方だとかで盛り込んで示すことによって、より良い企画を生む事が出来るのではないかと思います。

会長 このことについて特に反対等のご意見は無いと思いますが、仕様書に盛り込む事については事務局にお任せ頂きたいと思います。次の住民意向調査でございますが、となっている空欄の部分皆さんのご意見を聞きながら決めていきたいと言う事ですので、まず 歳以上のところについてご意見を頂きたいと思います。

佐藤委員 何歳以上でも良いと思うのですが、小学生から見た視点とか、中学生から見た視点とか、高校生や老人等いろいろな視点からのアンケートはいかがでしょうか。

会長 今このようなご意見がありました階層毎に分けてということですがいかがでしょうか。

川上委員 アンケートについて技術的な事なのですが、コンサルティング会社が決まって、その会社の名前でアンケートを出すのか、それとも代

行という形をとり協議会名で出すのかで回答の仕方や率が変わってくると思います。というのは町の名前が全然出ないでAコンサルティング会社という名前で来たら皆さん回答しないと思います。

会長 これは町の名前で出すのですよね。

事務局 協議会名で出します。

会長 アンケート・ヒアリングに関して他にご意見ありますでしょうか。
久我委員 意向調査の件ですが、アンケート会社さんはプロですから、全て分かっているのではないですか。町中と部落等ゾーンによって交通のニーズは全然違いますから、アンケート会社はどの地域にどのぐらいの人がいて、どのようなニーズがあるのか、年齢別等全部出してそのゾーン毎のニーズを出してくると思います。ですから敢えてここで細かい事を支持しなくてもプロならそれぐらいのことはやってくると思います。もっとも他の地域でも同じ調査をやっていますけどそこまでしていないし、期間はたしかに短い気はしますけど、ある程度内容を知っている業者なので出来ると思います。だいたいよそでも回答率30%あれば良いほうで、下手すれば一桁台、それでもグラフにすれば一定のものになるので、それを元に次のステップに行くのでその辺の所は事務局にお任せして出来るのではないかと思います。

石尾委員 久我委員のおっしゃることは既存のものが出来てくることに成りかねないと思います。新しい将来の町の姿を考えるには、従来の観点でのアンケートや感触で住民のニーズを把握していくことは非常に危険があるのではないかと思います。先程佐藤委員が言ったように、例えば駅の近くに住んでいる人は駅への公共交通の利用は少ないのでしょうか、そこに住んでいる小学生は、本当は自分たちで海に行きたいと思っているかもしれないし、あるいは山の公園に行きたいと思っているかもしれないので、階層別であったり、職業別であったり、二重三重のアンケートを実施する事によって新しい姿が見えてくるのではないかと思います。

事務局 佐藤委員さんから階層別というご意見がありましたが、もし業者が郵送配布・郵送回収を行おうとすると、役場の住民課と契約して住所等を見せることになりませんが、役場の住民課では階層別には出ないんです。例えば幼稚園の4歳から6歳までを出すという作業は今のシステムでは非常に難しいようです。その点を考慮に入れて検討して頂きたいと思います。もし階層別だったら小学校に行っアンケートをとるとか、幼稚園に行っアンケートをとる等なら良いが、郵送となると厳しいと思います。

佐藤委員 アンケートとヒアリングは非常に重なる部分がありまして、やはりアンケートが回答率30%程度であれば無駄なので辞めた方が良

く、アンケートにしたからには100%に近い数字を目標にして行うべきだと思います。そういう気持ちが無ければこういうことをやる意味が無いと思います。なので、アンケートとヒアリングをうまくミックスさせてやっていくという方法を提案します。

白井委員 アンケートや調査をやるということは住所とか全部入っちゃうという事でしょう。個人情報の問題で難しいのではないですか。コンサルティング会社は直接個人の所へ行って何歳か聞いてそれでアンケートをやるということでない、住所氏名はどこから出たのだという役場は大変ですよ。これは出来ないですよ。

事務局 これは住民課とも協議しましたが、先程も言った様にまちづくり推進課と住民課が業者と契約して町が行うということであれば出せるということです。業者が直接行ってやるのであれば無理だが、町がやるということであればできるということです。

白井委員 町が集計するという事ですね。

事務局 町が代わりに集計してもらうということです。

事務局長 アンケートをもらう時には無記名ですから、アンケートそのものは誰が出したか分からなくなります。その前段の住民をピックアップするのは町の業務であれば個人情報には抵触しないという解釈でございます。

久我委員 現状把握するのが主だと思いますが、家庭に一件配られれば、家族構成にもよりますが、一軒に通なのかそれとも構成員の数だけ出すのか等やり方は業者がどういう考え方でやっているのか聞いてみて、そのやり方が一宮町に合っているのかどうか判断すれば良いのではないかと思います。それで回答率何%だとかは配布してみて、後で結果として、もし回答率が低いのであればその不回答部分をどう読むのかによって違ってくると思います。他の市町村の場合は、アンケートに参加しなかったのだから協議で決めた事に付いては、その意見に従うというのが本則だと思います。今ここで回答率が何%以上でなければいけないと言うのはまったく無いのではないかと思います。

事務局長 只今のご意見ですけど、私も先ほど申しましたように、コンサルタントの考えを聞くのだという観点で、あえてここに具体的な数字を入れる必要はないのではないかという考え方もあります。コンサルタントに対して何歳以上の何人を対象にアンケートをやっていくのか、ヒアリングも何名ぐらいが良いのかという投げかけ方もあります。ある会社では100人やれば十分だとか200人無ければいけないだとかのコンサルタント会社の考え方がここに反映されるという見方もあるわけです。先程ご意見があったように具体的に示すということであればここに数字を入れるべきでしょうし、コンサ

ルタントの考え方を聞く意味ではここをあえて空欄にするというのもひとつの方法かなと思います。

川上委員 今回の事務局のお話に賛成です。というのは、前段階のところで少し具体的な話をしているので、それだったここでコンサルティング会社のやり方を聞き出してみようというのも手ではないかと思えます。もし前段がないのであればきちっとしておかなければ厳しいと思えますが、前段で考えを示してあるのでここできちっと決めなくてもやり方は出てくると思えます。

事務局 今までのやり方で他市町村だと金額を決めてプロポーザルをやっているのですが、今回の場合は金額を上限としていますので、金額もある程度戦わせるという形になります。そうすると一番金額を左右するのがこのアンケートです。皆さんがそこら辺を頭に入れて見積額を判断されれば良いと思えますが、人海戦術になるので、アンケートを1000人取ると2000人取るとでは金額は雲泥の差ですし、各団体もいくつ当たるのかによっては金額も全然違ってきてしまいますし、サーファーの所に行って一週間聞き取りをする会社と一日しかしない会社では金額がだいぶ違ってきます。見積書もそれによればだいぶ違ってくるので皆さんが判断できるのかなという危惧はあります。

会長 そうなると金額を上限とするというのはおかしい気がしますね。お金を無駄遣いするのは困るけども、よりお金をかけて細かく調査をした方が失敗する確立は低くなるわけですよ。であれば500万円より700万円使ったほうがよりよいものが出るわけですから、700万円使う中でどちらがより有効な完璧な調査を実施するのかを競い合わせたほうが良いと思えます。金額が高いか低いかだと判断が難しくなるし、会社としても困ると思うのですよ。

事務局 今回はプロポーザルであって入札制度ではないので、コンサルタントの内容がいかによいか、それをいくらでやってもらえるのか、安ければ良いって事ではないのです。この会社の提案はものすごく良いけども金額も高い、だけれども我々が求めているものはこれだから高くてもいいだろうということです。750万円に収まっていればこの会社でも良いのだよというのがプロポーザルの原則だと思っています。ですからこの数字もものすごく数が多くて金額もべらぼうに高い、こんなには必要ではなく、我々が求めているのはこの程度でなおかつ安いという判断をするのがプロポーザルだと思えますので、金額だけではないということから上限を設けて良いものを安く出来る会社が良いだろうという考え方です。

白井委員 皆さんからいろいろな意見が出てきましたが、町としてはこの公共交通を最終的に何に使っていきたいのか、調査をしてすばらしい

ものが幅広く出てきました、じゃあ実施に移しますとなったら財源が伴うものなので、町としたらこの公共交通を最終的にどのように利用するかによって計画が出来てもらいたいものでしょう。それを子供も必要、朝通勤に必要、サーファーも海岸までとそういう事をやってしまったら結局計画だらけになってしまうのではないかと思います。第一回は委員ではなかったので今日初めて見たが、今皆さんの意見を聞いていると、これを本当にすばらしいものだ、未来だと言って出てきた場合に、実施するに当たって選択は出てくると思うし、一番重要なものからやっていけば良いと思いますが、今課長さんがおっしゃたように年齢とか全部白紙にしてコンサルタントに発注して、今の一宮町の公共交通に対してどう考えていますかと6月12日では厳しいのではないかと思います。もうそういう業者は首をつっこんでいるから6月12日で大丈夫とおっしゃっていましたが、今ここでやっていることはものすごく幅広い考え方ですから、業者もものすごく大変だと思います。どのようにまとめたら最高のものが出来るのかと悩む所が出てくると思います。協議会としては町の公共交通をまず何に使っていきたいのだと示して、それに対して良いアイデアを出してもらおうというのであれば、良いと思いますが。

事務局長 この6月12日までに提出してもらおうというのは、会社を選定するにあたって、その会社がどういう風に考えて、これからどういう仕事をしていくのだというのをプロポーザルしてもらおう訳です。コンサルタントには委託はしますが、最終的に一宮町の交通計画というものを作るのはこの協議会です。この協議会の皆さんの意見を出し合った中で、コンサルタントにそれをまとめてもらうというだけの話ですから、ここの中で一宮町はこれが良いですよという形では出てこないのです。コンサルタントはこの仕事を請けるに当たって、私はこういう心構えでやりますからという提案をしてもらおうということなので、細かな町の計画は一番町の実情を知っている皆さん方や交通機関の方で一宮町はこうだという擦り合わせで意見をまとめて交通計画が出来るという風に認識しておりますので、その辺はこの段階では心配ないかなと理解しております。

会長 要するに我々が考え方を決める為の基礎調査と言うことですね。他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。
議題(3)と議案(4)がどうしても絡んでくるので一緒に議論したいと思います。議題(4)「一宮町地域公共交通総合連携計画調査策定業務の指名業者及び選定方法について」事務局より説明願います。

．．．．事務局長説明．．．．．

- 会長 事務局の提案としては、まず各業者から企画提案書を出して頂いて事前に委員の皆様方に見て頂いて、協議会で書類審査という形で5社程度にまず絞り、絞った会社から具体的な説明会を設けてそれを元に委託会社を決めてはどうかということです。他市町村だと、協議会から選定委員を選出してその方に一任するというやり方をとっていますが、全員で決める方法とやり方としては二通りありますので、この件に付きましてご意見お願い致します。
- 川上委員 今回の事務局の提案でよろしいと思います。皆さんで全部の業者から5社を選んで、その方たちから説明をいただくという方法が一番良いのではないかと思います。
- 会長 川上委員から事務局案でということで賛成のご意見を頂きましたがどうでしょうか。
- 佐藤委員 城西国際大学さんがちょっと特殊なのでちょっと面白いかなと思ったのですが、業者選定の折に例えばコラボレーション的な、業者プラス大学というような考え方は不可能でしょうか。
- 事務局 例えば大学が受けて業者を使う場合と、業者が受けて大学を使うというコラボの仕方があると思いますが、その場合仕様書の段階からうたっておく必要があるのではないかなと思います。コンサルタント会社に大学を使えということであれば、最初大学側をはずしておいて仕様書に入れる形を取るか、逆に大学にやらせると決めてしまうやり方もあると思うのですけど。
- 佐藤委員 大学側の今の所の出方がよく分からないので判断しかねます。
- 事務局 そういう意味で大学側がどういう考え方をしているのか分からないので、コンサルタント会社と一緒に提案書を出してもらって考え方を聞いたらどうだろうという事です。考え方を聞く前に書類審査の段階でもうダメだよとなるかも知れませんが、併せて聞いたほうが良いだろうという考え方です。
- 川上委員 16社から5社を選ぶ選定の中に大学を入れて、我々が見た中でここここが一緒にやったらというのがあればこちらからそういう提案も出来るのではないかなと思うのですけどいかがでしょうか。
- 事務局 コンサルタント会社に決まってからであれば若干そういう交渉は出来るのではないかと思います。
- 玉川会長 他にご意見ありますでしょうか。
- 齊田委員 細かいところなのですが、支払条件と言うところで請求書を受理してから30日以内とありますが、これは町で立て替えて支払うのかそれとも国からの補助金が出てからということなのではないでしょうか。
- 事務局 町の委託契約に準じて30日なのですが、履行期限が3月中旬までとってありますので、4月中旬には補助金が出るであろうと思い立て替えは考えていません。先程も申しましたが、1月には計画を

策定しますが履行期限は3月中旬までとっており、支払いも4月中まで待てる業者が当然と考えています。

齊田委員 そうであれば30日以内と各よりも国からの補助金が入り次第としたほうが良いのではないのでしょうか。

会長 ありがたい提案なのでそうしたらどうでしょうか。

事務局 基本的には支払遅延防止法によって30日以内と決まっていますので表現としてはこういう方法しかないのかなと思います。

委員 でも協議会だったら可能でしょう。町ではないのだから。国の方からありがたいアドバイスがあったのだから。

川上委員 コンサルタントの選定の話なのですが、12日に企画書が来たら、それから5社に選定するのはどれくらいの日にちをみているのでしょうか。

事務局 12日と仮定して、12日に来ましたら皆さんに16社分の提案書を全部お渡しします。それで5日くらい間を取って、協議会をすぐやると考えています。その協議会までには皆さんに5社考えてきてもらうのですが、ここで協議してもらいたいのですが、5社を点数制で持ってくるのか、単純に5社持ってくると1社に絞りづらいと思うので、例えば1位から10点、9点、8点とか付けて来て合計するのかとか、そこら辺の選定方法も一緒に決めてもらいたいのでうけども。

川上委員 全部の業者から出てきた提案書を見て、細かい質問は別として、大きな質問が出てきた場合は、時間的な余裕は無いと思うのですが、重大なる質問があった場合は我々の負担になると思うのですが、15日の夕刻までに質問があれば事務局に伝えて、16日の朝にコンサルティング会社に町としてこういう質問があるのだけと聞くことは出来るのでしょうか。

事務局 その方法も良いと思います。また集まってもらった時も、意見があるのでしたら先に決める前に話し合ってもらえればと思います。

会長 その点数制というのは今日決めておかなければならないのでしょうか。

事務局 はい。今日決めておいて頂ければ次の協議会で準備出来ますので。次だとまた時間が掛かりますので、出来れば決めていただきたいと思います。

会長 次の協議会というのは提案書が出てきてからでしょう。

事務局 提案書が出てきて皆さんに見てもらった後です。

川上委員 点数制なのですが、例えば一人最大3社選んで、3、2、1とい点数を付けて皆さんの点数を合計する、要するに1社しかなかった場合は3点を付ける形になるのですが、1社に選ぶというのは難しいと思うのでそういう風にしたいほうが良いと思います。

会長 今具体的な提案がありましたけども、今の提案でいかがでしょうか。

事務局長 具体的な方法については事務局にお任せということでお任せ頂ければ会長・副会長と詰めて様式を採用したいと思いますがよろしいでしょうか。そういう形でご承認頂ければ事務局の方で準備させて頂こうと思っておりますけども、何社かというのは決めて頂かないといけません。

会長 3社ということで意見を頂きましたが。

事務局長 では3社以内ということによろしいですか。

久我委員 今日はコンサルタント会社を選ぶのが主題かどうか分かりませんが、連携計画をどう立てるか、その後の交通会議をどうするのかというのが主目的だと思うのですが、その調査資料を出すというのは一つの手段を言っているの、出された書類を見てこれは何点だというのはちょっと分かりにくいと思います。ある程度会長や事務局の町にお任せした方がよろしいのではないのでしょうか。私の個人的な考えで言えば、いすみ鉄道や大網白里町、いすみ市等隣の地域をやっている業者はある程度内容も知っているの、次のステップには行き易いのかなと思っていますけど。これはどこの会社が来てもあとはどう対応するかの問題で、そんなに点数付けてまでという問題ではないのではないかと思います。この会社を選んだからと言ってこの問題が全部解決するわけではなくて、これを突破口として次の連携計画をどうするか、公共交通をどうするかが主題だと思いますので。

石尾委員 久我委員のおっしゃるように突破口だと思うのですが、だからこそ大事だと思うのです。確かに一任にしてお任せしてしまうのもあるのだと思いますが、ここに参加されている皆さんは、自分たちの住んでいる町の中で公共交通、循環バスがどういう風に出来たら良いのかある程度イメージお持ちになっていて、その中でこうやって仕様書を出して、そういうものをどれだけ踏まえてもらって実際に具体的に良いものを作ってくれるコンサルタント会社かというのを自分達で選びたいのですよ。

久我委員 でも16社から1社選べと言うのは難しいですよ。ならばある程度ポイントを絞って、ましてこの16社の身になってみれば、一生懸命やった結果、NOかYESかわかりませんが、そういうことではなくこれはあくまで手段に過ぎないのですから、ある程度3社とか2社でどちらを選びますかのほうが我々は楽であるので、私共に点数付けると言われても付けられるものではないと思います。大学の先生なら得意でしょうけど。どこもやっていますけど、だいたい同じ様なものだと思いますよ。

- 石尾委員 選ぶ観点というのが今話しているこの仕様書だと思うんですよ。私たちの意向に沿った企画書、それを発展させた企画書になっているかどうかを今話している観点で選ぶのだと思うのです。たしかにものすごくたくさんあったら実際に読めないと思いますが、そこら辺は具体的に考えていただけるのだと思うのですが、全部読まなくても分担するとかいろいろ考えられると思うのですが。
- 久我委員 私は学校の頃から外れ者でいつも落第ばかりしていたから、一生懸命書いたのに外れてしまう人がかわいそうになってしまう。16社も出させてほとんどダメですとなったらかわいそうなので、それならある程度絞っておいてこの場でどちらが良いですかというほうが簡単でより良いのかなと思っています。
- 佐藤委員 絞るのも16社も一緒だと思います。平等な観点で言うと、今実際に基本的な事として、一宮の町民の方達が事務局にお任せして、コンサルティング会社を選びましたというのと、協議会で選びましたというのとではだいが重みが違うのではないかと思います。ですので、ここはあえて業者の事を考えて頂けるのであれば、第一回目の提案は簡易的なものだというのを説明してあげたほうが、例えばA4で20枚とか10枚以内だとかポイントをうまく引き出して頂けるような形で、我々も十分ポイントを把握できるような時間を頂いて全部読むという形でやったほうが良いと思います。ここで2,3社と選ぶのに関してもどうやって選ぶのかというのがまた持ち上がると思います。
- 事務局長 事務局としましては、選定については事務局で選定するのではなくて、委員の皆様がこれからコンサルティング会社とお付き合いしていく中で、どの会社が一番良いであろうという見極めをしていただく事が大事だと思うので、委員さんの中で選定をして頂くのが良いのだと思います。また、皆さんで点数を付けるのはなかなか難しいという事であれば、選定委員を選ぶという方法もあろうかと思えます。出来れば皆さんでというのが事務局の希望だったのですけども。
- 会長 では次回は出てきた提案書を見てからという形になりますか。
- 副会長 やはり選考委員として限定された者でえらぶのか、それとも全員で平等の権限を持って選ぶのかは決めておく必要があると思います。
- 会長 今二つ意見が出ておりますけどいかがでしょうか。
- 小松委員 少なくとも私は、自分がこの協議会に関わって出させて頂いて、意見を言ったり一緒に参加したりする中で絶対に一緒に見たいです。選ぶ段階も一緒に参加したいと思っています。
- 会長 小松委員から全員で選ぶべきだというご意見を頂きましたがいかがでしょうか。

石尾委員 賛成です。全員が良いと思います。

会長 それでは賛成意見が出ておりますのでご異議が無ければ全員で選定するという事で進めさせて頂いてよろしいでしょうか。それではそういう形で進めさせて頂きます。

白井委員 仕様書3番の企画提案書作成のところで具体的に示すとありますが、こちらからどういう事を示すのですか。

事務局 これはあくまで業者が出してくるものを具体的に示して、業者が出来るだけ1社5、6枚なりにまとめて具体的に示して下さいという意味です。それこそ5、6枚と指示するのも手だと思います。

会長 枚数制限する必要はあると思います。それは事務局にお任せします。それでは時間に限りもございますので、ここで採決させて頂きたいと思います。議題(3)と(4)につきましては、こういう形を持って決めさせて頂いていただくということでご異議ございませんか。
.....異議なし.....

会長 ご異議なしと認め、よって議題(3)と(4)につきましては協議致しました方法で進めて参ります。それではその他で何かございますか。

川上委員 事務局の方にはお忙しいところ申し訳ないんですが、いつ何をやるかという日程をなるべく早く決めて頂いて通知を頂けると非常に助かります。

事務局 今後はそうさせて頂きます。ところで、6月12日という日にちはこれで良いでしょうか。それに基づいてその後のスケジュールを決めていきますので。短いというお話もあったので一週間とか延ばしたほうがよろしいのかどうか。

佐藤委員 仕様書の発送はいつになるのでしょうか。

事務局 明日の予定です。

佐藤委員 枚数制限は10ページぐらいだと思います。

川上委員 10枚じゃ厳しいと思います。20枚ぐらいかと。

事務局 齊田専門官は過去の事例として参考になる数字はありますか。

齊田委員 なかなか16社ももらう所はないんですが、おそらく16社全部は応募してこないと思います。16社だと20枚では多いので10枚程度だと思います。3社ぐらいだと20ページでも良いとは思いますが。現実に委員さんが読めないものでは意味が無いと思うので。

事務局 それでは枚数は10枚で限らせて頂きます。期限は6月12日を15日ぐらいにしますか。

石尾委員 城西国際大学はおそらく12日では厳しいと思います。学生にとってはきっと出せないと思います。

事務局 良い日にちがありましたら。

石尾委員 大学を別扱いにするということしか出来ないと思います。12日で

はきっと無理だと思います。

佐藤委員 基本的には同一の条件で皆競争するのが原則ですから、一つだけ特別扱いするというのはいう平等ではないですね。

石尾委員 そうですね。

事務局長 6月15日(月)ぐらいでしょうか。

佐藤委員 文書がコンサルタントに届くのが6月1日だとするとちょうど2週間なので良いかも知れませんね。

会長 それでは6月15日ということで。それでは本日長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。ここで議長の任務を解かさせて頂きまして、進行を事務局にお返しします。

事務局長 議事進行ありがとうございました。今後委員の皆様方にお集まり頂く回数は増えていくと考えており、今後ともよろしくお願い致します。本日はお忙しい中ご出席頂き、また長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。